

様式第1

事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する場合、申請書は都道府県経由で提出する必要があります。

経営力向上計画に係る認定申請書

○○年○月○日

○○運輸局長 殿

提出先は業種によって異なります。詳細は「経営力向上計画 策定・活用の手引き」を参照して下さい。
また、官職名の記載で差し支えありません。

住 所 ○○県××市△△1-2-3
名 称 及 び 株式会社MLIT
代 表 者 の 氏 名 代表取締役 運輸 太郎

中小企業等経営強化法第17条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

認定申請書の提出の際に、(備考欄) 及び (記載要領欄) は、必要ありません。

(別紙)
経営力向上計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 カブシキガイシャエムリット 株式会社MLIT

代表者の役職名及び氏名 代表取締役 運輸 太郎

資本金又は出資の額 2000万円 常時使用する従業員の数 15人(10人)

法人番号 XXXXXXXXXXXXXX

法人番号 13 桁を記載して下さい。

整備要員数を()に記載して下さい。

2 事業分野と事業分野別指針名

事業分野
89 自動車整備業
8911 自動車一般整備業

事業分野別指針名

自動車整備業分野に係る経営力
向上に関する指針

日本標準産業分類の中分類と細分類コードと項目名を記載して下さい。複数にまたがる場合は列記して下さい。

事業分野別指針は業種によって異なります。詳細は「経営力向上計画策定・活用の手引き」を参照して下さい。

※「自動車整備業分野に係る経営力向上に関する指針」の適用は、認証又は認定を受けた自動車整備事業者に限ります。

3 実施時期

令和7年7月～令和10年6月

計画開始の月から起算して、

①3年(36か月)、②4年(48か月)、③5年(60か月)の
いずれかの期間を設定して記載して下さい。

4 現状認識

①	自社の事業概要	指定工場として主に自動車の整備事業を営んでおり、自動車の点検整備、検査を実施している。対象車両は大型から二輪まで実施することが可能。整備要員数は10人であり事業分野別指針における規模は中規模に該当。
②	自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向	現在の点検整備の依頼顧客は主に法人企業であり、個人ユーザーの顧客が少ない。市場における当社の強みは〇〇であり、弱みは〇〇であり・・・。 顧客の数やリピート率、推移、市場の規模やシェア、競合他社の動向、自社の強み、弱み等を記述して下さい。

		ローカルベンチマークの算出結果 (現状値)			(計画終了時目標値)		
		指標	算出結果	評点	指標	算出結果	評点
③	自社の経営状況	①売上高増加率	3.1%	3	①売上高増加率	25.0%	5
		②営業利益率	2.0%	3	②営業利益率	3.3%	3
		③労働生産性	100 千円	2	③労働生産性	227 千円	2
		④E B I T D A 有利子負債倍率	0.8 倍	5	④E B I T D A 有利子負債倍率	0.6 倍	5
		⑤営業運転資本 回転期間	0.6 ヶ月	4	⑤営業運転資本 回転期間	0.8 ヶ月	4
		⑥自己資本比率	40.0%	3	⑥自己資本比率	41.7%	3
売上は〇〇年度〇〇〇千円、〇〇年度〇〇〇千円と増加している一方で営業利益については〇〇年度〇〇〇千円、〇〇年度〇〇〇千円と減少している。							

④

経営課題

①設備更新をしておらず老朽化した非効率な検査ラインであることから、設備投資が必要。
 ②熟練工員の定年退職に技能承継が間に合わず適切な作業設計ができる人員がないことから、若手社員への技能承継のための手法の検討が必要。

上記①～③を踏まえて自社の経営課題を整理し、記載してください。

「ローカルベンチマークツール」をご活用ください。

https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sang_yokinyu/locaben/

※ローカルベンチマークで算出される労働生産性と5番の労働生産性とは、計算式が異なるため、それぞれ値が一致しないことがあります。

5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

※労働生産性を用いる場合は、「B 計画終了時の目標」は正の値とすること。

指標の種類	A 現状 (数値)	B 計画終了時の目標 (数値)	伸び率 ((B - A) / A) (%)
労働生産性	1,815 千円	1,850 千円	1.9%

「自動車整備業分野に係る経営力向上に関する指針」の適用を受ける場合の「指標の種類」は、
 「労働生産性」、「点検整備入庫台数増加率」、「業務関連資格等の取得」のいずれかを選択することができます。
 計画の実施期間に応じた伸び率を満足する必要があります。

6 経営力向上の内容

(1) 現に有する経営資源を利用する取組

有 無

(2) 他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組

有 無

事業承継の取組がない場合は(1)有(2)無と記載して下さい。

事業承継の取組がある場合は(1)有又は無、(2)有と記載して下さい。

なお、(1)無、(2)無との記載となることはなく、必ず(1)(2)どちらかが有もしくは両方有との記載になります。

(3) 具体的な実施事項

事業分野別指針の該当箇所	事業承継等の種類	実施事項 (具体的な取組を記載)	実施期間	新事業活動への該非(該当する場合は○)
ア ニ (1)		点検整備工程の全体を俯瞰し、改善できる点を洗い出したところ、車両下回り確認・作業工程に改善点があった。そこで、ドライブオノ式リフトを導入する。これにより、車両の昇降作業が改善され、車両下回り点検・タイヤ脱着・オイル交換等の <u>作業効率の向上</u> が可能となる。また、 <u>スキャンツールの導入</u> により、不具合箇所の特定に係る時間が短縮できる。	2025年12月 リフト購入準備 2026年5月 リフト購入	
イ イ (1) ロ (2)		若手整備士が大半を占めることから定年退職後の熟練整備士を技術指導員として再雇用し、技術指導員による講習を行うことで点検整備、検査に関する <u>技能承継</u> を図る。また、受入作業工程等の一部に関して業務マニュアルの作成及び作業工程の動画撮影等を行いながら、暗黙知を形式化し他の整備士へ共有することで <u>作業正確性の向上</u> 及び時間コストの低減を図る。	2025年10月 マニュアル作成 2026年4月 勉強会	
ウ ニ (2)		新たに <u>自動車検査システム</u> を導入し、これまで手書きによって行っていた顧客情報・整備内容・検査結果を一元管理することで <u>業務の効率化</u> を図る。また、業務の見える化により適切な点検整備に関するアドバイスを行い顧客満足度も向上させる。ITシステムによる一元管理は当社が初めて行う取組であり、 <u>新事業活動</u> に該当する。	2025年10月 システム導入準備 2026年3月 システム導入・稼働	○
エ ヘ	吸收合併	当社では扱っていない金・塗装作業については、これまでX社に外注していたが、 <u>後継者不足</u> のX社を吸收合併し、事業の拡大を図る。なお、X社の従業員は継続雇用とする。金・塗装作業を内製化することで、納車までのリードタイムを短縮化とともに、一貫した整備作業体制を強化する。		

指針の「第2 経営力向上の内容に関する事項」を参考し該当する部分を記載して下さい。(イ (1) 等の記載で可)

「事業承継等の種類」
事業承継等を伴う取組を行う場合には、該当する実施事項の欄に、以下の①～⑩のうち、該当する行為を記載して下さい。(事業承継等を伴わない場合は斜線を引いて下さい。)

①吸收合併 ②新設合併 ③吸收分割 ④新設分割 ⑤株式交換 ⑥株式移転 ⑦株式交付 ⑧事業又は資産の譲受け ⑨株式又は持分の取得
⑩事業協同組合、企業組合又は協業組合の設立

・経営力向上に向けた取組内容を具体的に(何故必要で、どの様な効果が見込めるのかを含め)記述して下さい。設備導入する場合には、その旨も明記して下さい。
・記載した実施事項について、いつまでに、どのような内容を行うかなどを具体的に記入して下さい。
※3番本計画全体の「実施時期」と整合性がとれるようご留意下さい。
新事業活動に該当する場合は、その理由も具体的に記述して下さい。

7 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 具体的な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額(千円)
ア・ウ	経営力向上設備購入費	融資	25,700
イ	技術指導員人件費	自己資金	10,000

「6 経営力向上の内容」を実施する上で、必要な資金について記載して下さい。

※7 (2) 以降の項目は、希望する支援措置に応じて記載。

単位も合わせて記載してください。

※添付する証明書等の単位により、計算してください。

「証明書等」欄には、添付する書類(貸借対照表や損益計算書)の名称等を記載してください。

(2) 純資産の額が零を超えること

純資産の合計額	証明書等
○○○千円	貸借対照表

(3) EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であること

EBITDA有利子負債倍率	証明書等
○○倍	貸借対照表、損益計算書

中小企業信用保険法の特例(※)による
金融支援措置を希望される場合のみ記載してください。
※他の中小企業者の事業用資産や株式取得に伴う
借入れに関して、経営者の個人保証を不要とする措
置

【EBITDA有利子負債倍率の計算について】

EBITDA有利子負債倍率 =

$(\text{借入金} \cdot \text{社債} - \text{現預金}) \div (\text{営業利益} + \text{減価償却費})$

※添付する証明書等の単位により計算してください。

※減価償却費には、ソフトウェアの償却や長期前払

費用償却等、無形固定資産の償却費も含みます。

なお、EBITDAは営業利益を用いて算出するため、営業外費用や特別損失に計上されている減価償却費は含めません。

令和7年6月1日以前に認定を受けた計画を変更する場合、令和7年6月1日以前に認定を受けた設備については年月のみの記載で構いません

想定している措置(経営強化税制A・B・D・E類型)に○を記載して下さい。

※Dを選択した場合、6番の事業承継の取組及び10番の事業承継等事前調査に関する事項が記載されている必要があります。

※Eを選択した場合、12番の売上高が100億円を超えるまでの目標期間が記載されている必要があります。

取得予定年月日を記載

各番号の設備の情報を続けて記載

8 経営力向上設備等の種類

	実施事項	取得年月日	利用を想定している支援措置	設備等の名称／型式	所在地
1	ア	R8.5.1	A・B・D・E	自動車整備リフト／ABC-123	●●県××市
2	ア	R8.8.1	A・B・D・E	スキャンツール／DEF-456	●●県××市
3	ウ	R8.3.1	A・B・D・E	自動車整備業システム／GHI-789	●●県××市

	設備等の種類	単価(千円)	数量	金額(千円)	証明書等の文書番号等
1	機械装置	10,000	2	20,000	123456
2	器具備品	350	2	700	345678
3	ソフトウェア	5,000	1	5,000	20190523 中生投第〇号

各設備の減価償却資産の種類を記載して下さい。

設備等の種類別
小計

各設備の種類毎に数量、金額の小計を記載して下さい。

	設備等の種類	数量	金額(千円)
	機械装置	2	20,000
	器具備品	2	700
	工具	0	0
	建物附属設備	0	0
	ソフトウェア	1	5,000
	建物	1	0
	合計	5	25,700

工業会等の証明書の整理番号や、経済産業局の確認書の文書番号を記載して下さい。
また、工業会等証明書と経済局確認書の両方を添付している場合は、両方の番号を記載して下さい。

※上記の設備等はあくまで記載例であり、これらの導入により実際に支援措置を受けられるか否かは税務当局の判断によります。

※以下の9番以降の項目については、6番の事業承継の取組がある場合のみ記載して下さい。

9 特定許認可等に基づく被承継等特定事業者等の地位

なし

特定許認可等の承継を希望する場合に記載して下さい。
※「自動車分解整備事業の認証」は、特定許認可等には該当しません。
特定許認可等・・・中小企業等経営強化法施行令第8条

経営資源集約化税制の活用を希望する場合に記載してください。
 ※希望される場合、「法務に関する事項」「財務・税務に関する事項」は必ず記載し、事業承継等事前調査チェックシートを添付してください。

1.0 事業承継等事前調査に関する事項

事業承継等事前調査の種類	実施主体	実施内容
法務に関する事項	○○法律事務所 弁護士 ○○	別紙（事業承継等事前調査チェックシート）に記載
財務・税務に関する事項	○○会計事務所 税理士 ○○	別紙（事業承継等事前調査チェックシート）に記載
その他の調査（事業）	○○コンサルティング 中小企業診断士 ○○	対象企業のビジネスモデルの把握、事業性の評価及びシナジー効果分析・事業統合に関するリスク評価等を行う予定。

＜注意事項＞

1.1 事業又は資産の譲受けにより取得する不動産の内容については、
 事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する場合のみ記載してください。

1.1 事業又は資産の譲受けにより取得する不動産の内容

（土地）

	実施事項	所在地番	地目	面積 (m ²)	事業又は資産の譲受け元名
1					
2					
3					

（家屋）

	実施事項	所在家屋番号	種類構造	床面積 (m ²)	事業又は資産の譲受け元名
1					
2					
3					

項目「12」は、中小企業経営強化税制 E 類型にかかる税制措置を希望する場合に記載してください。

12 売上高が 100 億円を超えるまでの目標期間
年から 年までの 年間

- ・経済産業局の確認を受けて取得する経営規模拡大設備等について、中小企業経営強化税制 E 類型にかかる税制措置を希望する場合は、売上高 100 億円を超えるまでの目標期間について事業年度単位で記載してください。
- ・目標期間は 10 年以内となります。
- ・当該期間は、経済産業局の確認申請書様式1別紙2売上高 100 億円超を達成するまでのロードマップと一致させる必要があります。
- ・確認申請書の申請年度と経営力向上計画の申請年度は同一事業年度とする必要があります。